

## 第2章 削減目標と目標達成状況

### 1 市域施策編における温室効果ガス排出量

#### (1) 基準年度および目標年度

基準年度	1990年度(平成2年度)
計画期間	2011年度(平成23年度)～2021年度(令和3年度)の11年間
中期目標の年度	2021年度(令和3年度)
長期目標の年度	2050年度(令和32年度)

#### (2) 削減目標

市域における温室効果ガス排出量を2021年度(令和3年度)に 基準年度(1990年度(平成2年度))比で <b>20%削減</b> することをめざします。
--

長期目標については、本市が長期的に目指すべき目安として、国の長期目標を参考とし、2050年度(令和32年度)までに基準年度(1990年度(平成2年度))比で温室効果ガス排出量を80%削減することを目安としています。

#### (3) 2019年度(令和元年度)温室効果ガス排出量

2019年度(令和元年度)の市域における温室効果ガス排出量は約1,801千トン(二酸化炭素換算、以下同じ)で、基準年度(1990年度(平成2年度))比で <b>30.0%(前年度比0.6%減)削減</b> し、目標を達成しています。
--

市域における温室効果ガス排出量は、各種統計などのデータに基づき推計するため、現在把握できる直近の数値は、2019年度(令和元年度)の排出量となります。

2019年度(令和元年度)の温室効果ガス排出量は基準年度と比較して減少傾向であり(6頁 図4)、種類別では二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が排出量全体の89.6%と大部分を占めています(6頁 図5)。

また、部門別でみると(6頁 表1)、火力発電所の長期計画停止などによりエネルギー転換部門が97.4%の減少となり、全体の温室効果ガス排出量の減少に大きく影響しています。

このほか、産業部門と運輸部門も減少傾向にあり、産業部門は製造業における出荷額の減少、運輸部門は船舶における貨物輸送量や旅客輸送人員の減少が主な要因として考えられます。

一方、民生家庭部門、民生業務部門は増加しており、民生家庭部門は世帯数や家電製品保有台数の増加、民生業務部門は平成町や横須賀リサーチパーク(YRP)の開発による事務所・事業所などの延床面積や空調・照明設備の増加とともにオフィスのOA化が要因として考えられます。

また、休止していた横須賀火力発電所については、石炭を燃料とした火力発電所のリプレースが計画され、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きが完了しました。2023年度(令和5年度)以降に稼働する予定のため、今後のエネルギー転換部門の温室効果ガス排出量に影響することが想定されます。

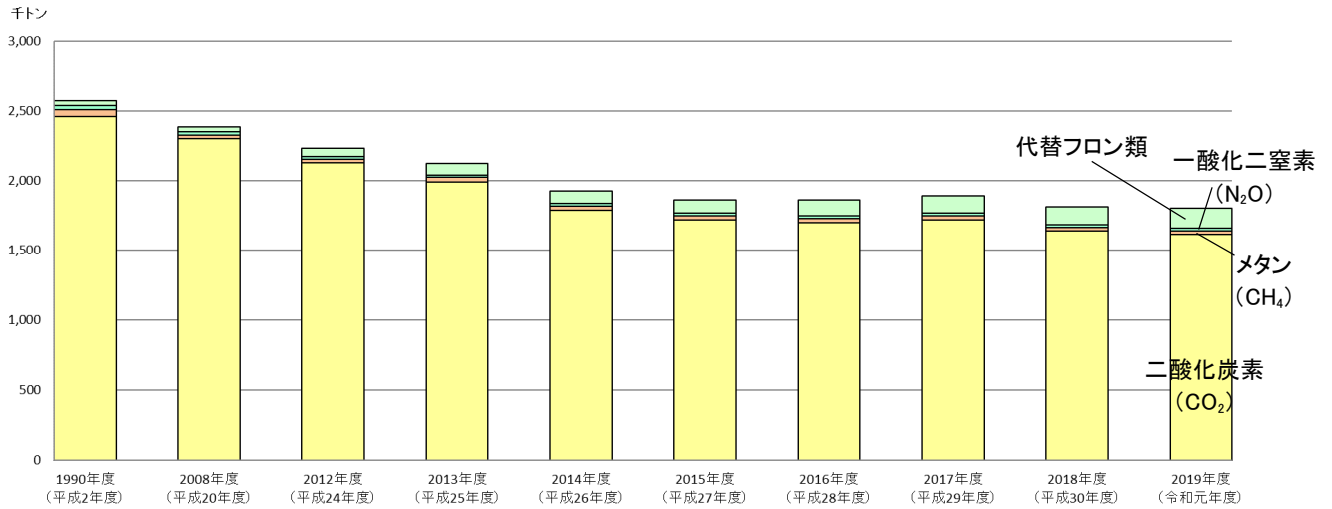


図4 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

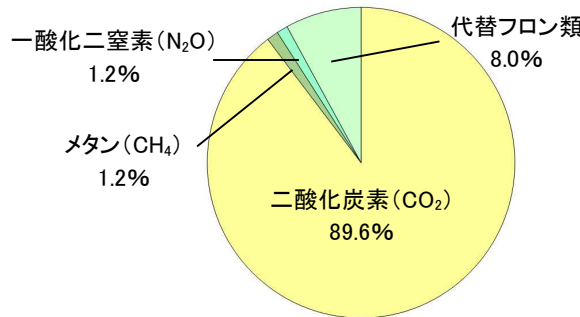


図5 市域における種類別温室効果ガス排出量比率

表1 市域における部門別温室効果ガス排出量

(単位: 千トン)

部門	基準年度 1990年度 (平成2年度)	2008年度 (平成20年度)	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)			
				基準年度比		基準年度比	前年度比	
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	2,459	2,302	1,637	-33.4%	1,614	-34.4%	-1.4%	
エネルギー転換部門	495	165	12	-97.6%	13	-97.4%	8.3%	
産業部門	農林業	3	2	4	33.3%	4	33.3%	0.0%
	水産業	45	17	12	-73.3%	13	-71.1%	8.3%
	建設業	42	32	15	-64.3%	14	-66.7%	-6.7%
	製造業	527	516	332	-37.0%	325	-38.3%	-2.1%
	小計	617	567	363	-41.2%	356	-42.3%	-1.9%
民生家庭部門	356	481	413	16.0%	411	15.4%	-0.5%	
民生業務部門	387	551	408	5.4%	410	5.9%	0.5%	
運輸部門	自動車	355	300	294	-17.2%	293	-17.5%	-0.3%
	鉄道	22	21	24	9.1%	24	9.1%	0.0%
	船舶	184	170	106	-42.4%	93	-49.5%	-12.3%
	小計	561	491	424	-24.4%	410	-26.9%	-3.3%
廃棄物部門	43	47	17	-60.5%	14	-67.4%	-17.6%	
その他ガス	115	83	175	52.2%	187	62.6%	6.9%	
合計	2,574 (2,079)	2,385 (2,220)	1,812 (1,800)	-29.6% (-13.4%)	1,801 (1,788)	-30.0% (-14.0%)	-0.6% (-0.7%)	

注1) 括弧内の数値は、エネルギー転換部門を除く数値です。

## 2 市役所事務事業編における温室効果ガス排出量

### (1) 基準年度および目標年度

基準年度	2008年度(平成20年度)
計画期間	2011年度(平成23年度)～2021年度(令和3年度)の11年間
目標年度	2021年度(令和3年度)

### (2) 削減目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を2021年度(令和3年度)に基準年度(2008年度(平成20年度))比で <b>5%削減</b> することをめざします。
--

### (3) 2020年度(令和2年度)温室効果ガス排出量

2020年度(令和2年度)の市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は約59,355トンで、基準年度(2008年度(平成20年度))比で <b>9.8%削減</b> (前年度比 <b>4.5%増</b> )し、目標を達成しています。
---

2011年(平成23年)の東日本大震災以降、市の事務・事業において震災直後の徹底した節電の取り組みを行い、市民を含めた施設利用者等に配慮した無理と無駄のない節電の取り組みへと移行・実施し、継続してきたことから、温室効果ガス削減量が目標を達成したと考えられます(表2)。

表2 温室効果ガス排出量と増減比

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		
			基準年度比		基準年度比	前年度比
除く	65,798	56,777	-13.7%	59,355	-9.8%	4.5%
含む	79,683	71,099	-10.8%	71,601	-10.1%	0.7%

### (4) 3事業者(市長部局、教育委員会、上下水道局)別温室効果ガス排出量

省エネ法等では、市の事業者単位は市長部局、教育委員会、上下水道局の3事業者に分けられ、各事業者単位で国への報告等を行うとともに、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。(8頁 表3)

3事業者別の温室効果ガス排出量については、基準年度と比較していずれも減少していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、学校をはじめ市の施設が一時閉鎖となっていたため、温室効果ガス排出量が減少したことが考えられます。

しかし、市長部局の温室効果ガス排出量については、前年度より増加しています。この要因として、横須賀ごみ処理施設(エコミル)で長期間の雨によりごみ質が悪化し、焼却炉の炉内の温度保持のため燃料(軽油)の使用量が増加したことが考えられます。

上下水道局の温室効果ガス排出量は上下水道事業による電力使用が主であることから、市民生活に深くかかわる事業の性格上、さらなる削減は難しいと考えますが、可能な範囲で温室効果ガス排出量の削減に努めています。また、市役所全体では、「横須賀市環境マネジメントシステム(YES)」に基づき、職員ひと

りひとりが職場での環境配慮への取り組みを実践し、P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Act:改善)サイクルによりシステムを維持・管理しています。

目標である5.0%削減を達成しているものの、今後も目標達成を維持できるよう、YESに基づく職場における環境配慮の取り組み等を推進していきます。

表3 事業者別の温室効果ガス排出量

(単位:トン)

	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)	
			基準年度比	基準年度比	前年度比
市長部局	21,351	15,185	-28.9%	18,897	24.4%
教育委員会	9,677	8,650	-10.6%	8,589	-0.7%
上下水道局	34,770	32,942	-5.3%	31,869	-3.3%
3事業者合計 (指定管理者施設を除く)	65,798	56,777	-13.7%	59,355	4.5%

【参考1】指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量の比較

計画では、施設の管理が直接できないことから指定管理者施設を対象外としていますが、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」などの法令においては、これらの施設も対象となり、市としてエネルギー管理を行うこととなっているため、参考として指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量を表4に示します。

表4 指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量

(単位:トン)

	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)	
			基準年度比	基準年度比	前年度比
3事業者合計 (指定管理者施設を除く)	65,798	56,777	-13.7%	59,355	4.5%
指定管理者施設	13,885	14,322	3.1%	12,246	-14.5%
合計 (指定管理者施設を含む)	79,683	71,099	-10.8%	71,601	0.7%

なお、指定管理者施設については前述のとおり計画の対象外としていますが、温室効果ガス排出量を削減するよう要請を行っています。

**【参考2】市域施策編の基準年度との温室効果ガス排出量の比較**

「市役所事務事業編」は、基準年度を2008年度(平成20年度)としていますが、参考として「市域施策編」の基準年度である1990年度(平成2年度)との比較を表5に示します。

表5 温室効果ガス排出量と増減(1990年度(平成2年度)との比較)【参考】

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 1990年度 (平成2年度)	【目標年度】2021年度 (令和3年度) 削減目標値		2020年度 (令和2年度)	
			基準年度比		基準年度比
除く	63,198	62,508	-1.1%	59,355	-6.1%
含む	69,748	76,150	9.2%	71,601	2.7%

**【参考3】排出係数の変化による温室効果ガス排出量の計算**

「市役所事務事業編」は、計画期間中の排出係数を一定としていますが、「市域施策編」においては、毎年度の排出係数を使用して温室効果ガス排出量を算定するため、参考として、「市役所事務事業編」についても、毎年度の排出係数を使用して算定した数値を表6に示します。

表6 毎年度の排出係数を使用して算定した温室効果ガス排出量【参考】

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2020年度 (令和2年度)	
			基準年度比
除く	65,798	60,724	-7.7%
含む	79,683	73,715	-7.5%

表5の2020年度(令和2年度)温室効果ガス排出量は、電気の排出係数が本計画策定時の0.418(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用して算出していますが、表6の2020年度(令和2年度)温室効果ガス排出量は、電気の排出係数が0.457(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)と約9.3%上昇したものをを使用して算出しています。

排出係数が上昇することにより、同じ量の電力を使用した場合でも、温室効果ガス排出量は増加します。

このため、排出係数を固定した表5より、毎年度の排出係数を使用した表6の2020年度(令和2年度)温室効果ガス排出量が多くなっています。